

小樽市小中学校クラウド型電話交換機整備事業に係る公募型プロポーザルに関する質問に対する回答

番号	質問事項	ページ	質問内容	回答
18	仕様書	8	「部分的に再委託を行う場合は、発注者の事前承諾を得ること」とありますが、事前承諾は契約前（提案時）でしょうか、契約後でしょうか。契約前の場合、提案書に記載すればよろしいでしょうか。	一部再委託に係る事前承諾の手続きについては、企画提案時に行う必要はありません。 なお、質問番号 4 のとおり、再委託の予定がある場合、企画提案書に再委託先を明示する必要はありませんが、「募集要項別紙 1 企画提案書作成要領」の「区分 5 実施体制」の記載内容を踏まえた上で、企画提案書を作成してください。